

西 郷 地 区

特定漁港漁場整備事業計画

令和 7 年 8 月 6 日公表

特定漁港漁場整備事業計画書

1 目的

目 的

（1）地域の特徴

西郷漁港は県管理の第3種漁港で、本漁港が立地する隠岐の島町西郷地区は、島根半島の北60kmから80kmの海上に位置する隠岐諸島島後の経済・文化の中心地である。本漁港は天然の地形を利用した生産拠点漁港であり、まき網、底引き網の中・大型船の基地港となっている。特に、中型まき網船については境漁港で水揚げされ、同漁港の産地市場の取扱量の約25%を占めている。

本島の主要な産業は、国立公園に指定されている風光明媚な景勝地や歴史的な名所・旧跡を中心とした観光業と隠岐の広大な森林を活用した林業や日本海の豊富な水産資源に支えられた漁業等を中心とした農林水産業であり、中でも水産業は周辺の好漁場と天然の良港に恵まれ基幹産業として大きな役割を担っている。

（2）水産業の沿革と現状

西郷漁港は、帆船時代の風待港として古くから栄えた港であり、地形的に冬季北西の風浪を受けることのない、南に開口した天然の良港である。

本漁港では、まき網、かごなどの沖合漁業やいか釣、小型定置網、一本釣、採貝藻などの沿岸漁業が主体として営まれている。

流通形態については、まき網では、漁獲物を運搬船により漁場から直接境港市場（鳥取県境港市）に陸揚げするが、その他の漁業については、一旦所属漁港に陸揚げした後、生産拠点漁港である西郷漁港に集積し、運搬船やフェリー等を利用し境港市場に出荷している。

当漁港の属地陸揚量は、直近10ヶ年（港勢調査）においては平成25年の1,116トンに対して令和4年では804トンにまで減少するなど減少傾向にあるものの、属地陸揚金額は平成25年の861百万円に対して令和4年では1,108百万円と増加している。これは当漁港の属地陸揚金額の比重が最も高いズワイガニの漁獲量が横ばいで単価が増加傾向にあるためである。

（3）漁港漁場整備の沿革と役割

西郷漁港の歴史は古く、本格的な漁港整備が開始されたのは、第2次漁港整備長期計画の修築事業として昭和31年度に着工してからであり、以来着実に整備が進められてきた。

当地区は、前述の流通形態に示したとおり隠岐諸島島後地区における水産物の陸揚げ・集出荷の拠点としての役割及び隠岐島周辺漁場で操業するまき網、かご、いか釣、小型定置網など、全国の漁船の避難・休けい港として重要な役割を担っている。

また、西郷漁港に陸揚げされる新鮮な水産物は、観光の目玉となっており、重要な集客要素となっている。このため、西郷漁港における水産業は、観光業と有機的に結びつき、隠岐諸島全体の経済に非常に大きな役割を果たしている。

（4）当該事業計画の目的

1. 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁船の大型化に伴う準備用係船岸の不足によって、漁港内の製氷施設から安全に大型船に氷を積み込むことができず、他港で氷を積みこんでいる問題が生じているほか、休けい用係船岸の不足によって多そう係留せざるを得ない状況となっており、非効率な漁業活動を余儀なくされている。また、漁港施設用地（漁具保管修理施設用地等）の不足により、漁業活動の作業効率性・安全性の低下、余分な経費の支出等が課題となっている。そのため、係船岸（休けい用・準備用）及び漁港施設用地（漁具保管修理施設用地等）を新設し、漁業活動の効率化等を図ることにより生産コストを縮減し、産地の生産力強化を図る。

2. 災害リスクへの対応力強化

荒天時における外来漁船からの避難要請に対して、係船岸の不足により安全に係留できない状況にあることから受け入れができず、他港避難場所を紹介するなどの対応しかできない状況である。そのため、新たに静穏度が確保された水域に係船岸を整備することにより、外来漁船の受け入れを可能とし、荒天時の避難船のリスク回避を図る。

2 施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

区域名	西郷地区
-----	------

ロ 所在地等

都道府県名	島根県	関係市町村名	隠岐の島町
地域指定	離島振興、辺地、過疎、特定農山村、大山隠岐国立公園		
整備対象漁港名	西郷漁港	整備対象漁場名	—

ハ 位置図

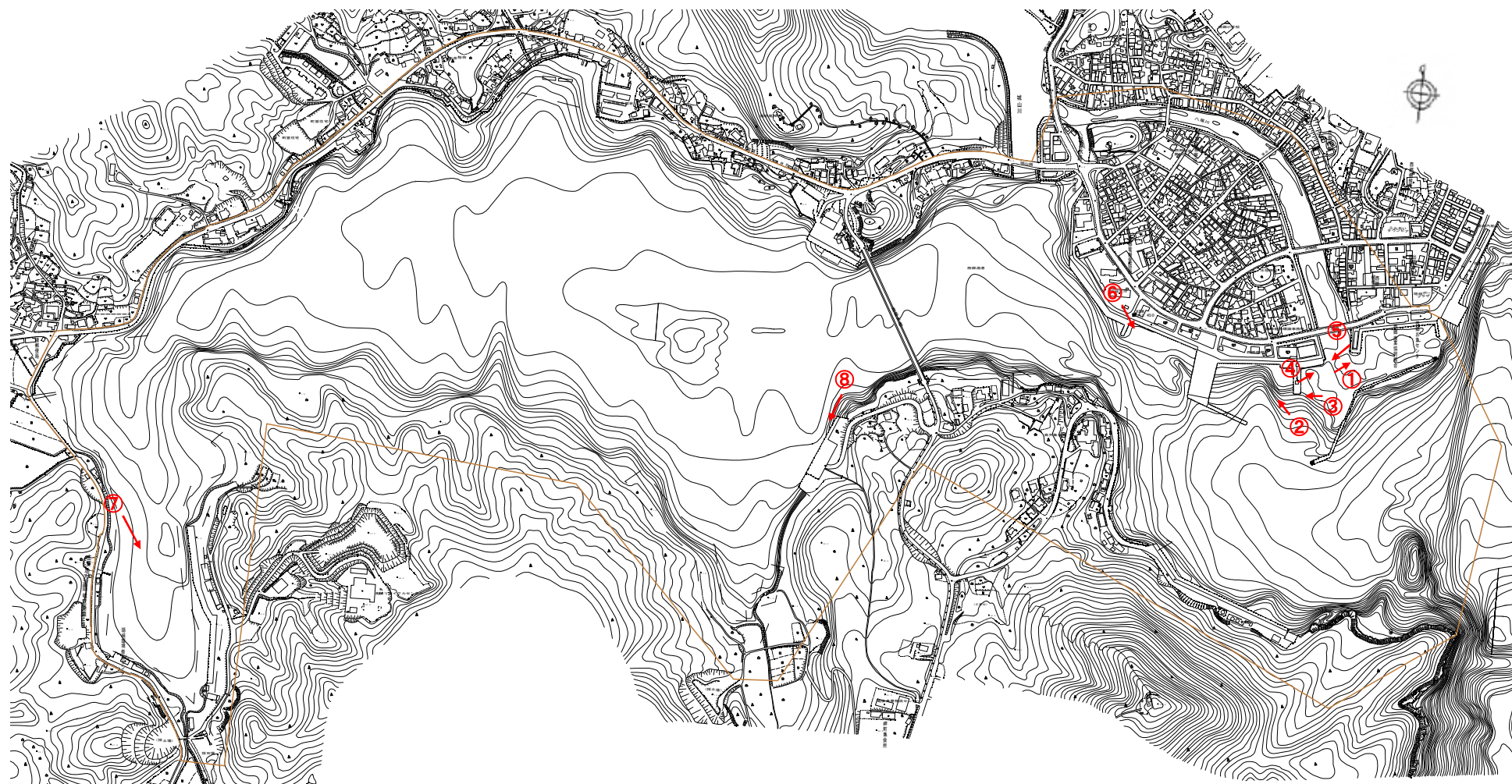
位置図	
	別添参照
写真等	
	別添参照

ハ 位置図

位置図



「電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成」



写真撮影位置図

写真台帳

都道府県	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体	漁港管理者	漁港所在地
島根県	西郷漁港	3530040	第3種	離島	島根県	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町

【西郷漁港】

西郷漁港 全景



撮影時期：2022 年 10 月

写真台帳

都道府県	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体	漁港管理者	漁港所在地
島根県	西郷漁港	3530040	第3種	離島	島根県	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町

【休けい用係船岸の延長不足】

- ・漁船の大型化に伴い休けい用係船岸が不足していることから、やむを得ず、準備用係船岸等での係留や多そう係留が行われており、漁業活動の作業性及び安全性に問題が生じている。

写真①

◆多そう係留状況



写真②

◆密接係留状況



撮影時期：2011年3月

写真台帳

都道府県	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体	漁港管理者	漁港所在地
島根県	西郷漁港	3530040	第3種	離島	島根県	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町

【準備用係船岸の延長不足】

- ・本漁港の主要な漁業であるまき網運搬船の大型化に伴い、既存準備用係船岸（製氷）が延長不足となり、安全に係留ができない問題及び製氷施設から直接氷の積み込みができない問題が生じている。そのため、当漁港を基地港とするまき網運搬船3隻は、他港（境港）で氷を調達する等の対応を行っており、余分な経費支出が生じるなど、漁業活動に支障を来している。

写真③



写真台帳

都道府県	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体	漁港管理者	漁港所在地
島根県	西郷漁港	3530040	第3種	離島	島根県	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町

【漁港施設用地（漁具保管修理施設用地）の不足】

- ・漁具修理施設用地が不足しているため、漁具の修理作業を係留施設背後の臨港道路も含めた狭隘なスペースで行っており、作業効率が著しく悪い状況である。
また、漁具保管施設用地も不足しているため、漁具を離れた場所に点在して保管している。

写真④



写真⑤



撮影時期：2022 年 10 月

写真台帳

都道府県	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体	漁港管理者	漁港所在地
島根県	西郷漁港	3530040	第3種	離島	島根県	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町

【荒天時の避難状況】

- ・荒天時における外来漁船からの避難要請に対して、安全な係船岸が不足している状況にあることから受入れができず、他港避難場所を紹介するなどの対応しかできない状況である。

写真⑥



写真⑦



写真⑧



撮影時期：2020年9月

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

1. 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁船大型化に伴う係船岸（休けい用・準備用）の不足、及び漁港施設用地（漁具保管修理施設用地等）の不足により、漁業活動の作業効率性・安全性の低下、余分な経費の支出等が課題となっており、生産力強化（生産コスト縮減）が求められている。

①休けい用係船岸の不足

<現状、課題>

漁船の大型化に伴い休けい用係船岸が不足していることから、やむを得ず準備用係船岸等での係留や多そう係留が行われており、漁業活動の作業性及び安全性に問題が生じている。

<整備方針>

適切な休けい用係船岸延長を確保するため、係船岸を新設し、漁業活動の効率化及び安全性を確保する。

②準備用係船岸の不足

<現状、課題>

本漁港の主要な漁業であるまき網漁業運搬船の大型化に伴い、既存準備用係船岸（製氷）が延長不足となり、安全に係留ができない問題及び製氷施設から直接氷の積込みができない問題が生じている。そのため、当漁港を基地港とするまき網運搬船3隻は、他港（境港）で氷を調達する等の対応を行っており、余分な経費支出が生じるなど、漁業活動に支障を来している。

<整備方針>

当漁港で安全かつ適切に氷積込みができるように、準備用係船岸を新設（延伸）し、漁業活動の効率化及び安全性を確保する。

③漁港施設用地（漁具保管修理施設用地等）の不足

<現状、課題>

漁具修理施設用地が不足しているため、漁具の修理作業に係留施設背後の臨港道路も含めた狭隘なスペースで行っており、作業効率が著しく悪い状況である。

また、漁具保管施設用地も不足しているため、漁具を離れた場所に点在させて保管している。

<整備方針>

漁具保管修理施設用地と休けい用係船岸の適正配置を含めた一体的整備を行い、漁業活動の効率化を図る。

2. 災害リスクへの対応力強化

当漁港において、安全な休けい用係船岸が不足していることから、荒天時に外来漁船の避難要請があっても受け入れができず、海難損失を回避するなどの災害リスクへの対応力強化が求められている。

①休けい用係船岸の不足

<現状、課題>

荒天時における外来漁船からの避難要請に対して、係船岸が不足している状況にあることから、受入れができない状況である。

<整備方針>

新たに安全な係船岸を整備することにより、外来漁船の受入れを可能とし、荒天時の避難船の海難損失に対するリスク回避を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し
(現況)

(令和4年12月現在)

整備対象漁港名 西郷漁港 (第3種)	属地陸揚量 804 トン	属地陸揚金額 1,108 百万円	属人漁獲量 26,857 トン
	登録漁船隻数 206 隻	利用漁船隻数 218 隻	漁船以外利用船舶隻数 29 隻
	主な漁業種類 まき網、かご、小型定置網、採藻、釣り		主な魚種 貝類、あじ類、かに類、いか類、海藻類、さば類、いわし類

(将来見通し)

(目標年：令和15年)

整備対象漁港名 西郷漁港 (第3種)	属地陸揚量 952 トン	属地陸揚金額 1,291 百万円	
	登録漁船隻数 194 隻	利用漁船隻数 209 隻	漁船以外利用船舶隻数 29 隻

将来見通しの考え方

〈属地陸揚量〉

- ・過去10年（平成25年～令和4年）の動向を分析して推計した（対数式回帰分析）。

〈属地陸揚金額〉

- ・過去10年（平成25年～令和4年）の動向を分析して推計した（対数式回帰分析）。

〈登録漁船隻数〉

- ・20トン未満の階層については、過去10年（平成25年～令和4年）の動向を分析して推計した（対数式回帰分析）。
- ・20～50トンの階層については、近年の利用がないため、令和4年と同数(0)とした。
- ・50トン以上の階層については、近年同水準で推移しているため、現況実績を踏まえて設定した。
- ・無動力船については、今後の利用見込みがないため、令和4年と同数(0)とした。

〈利用漁船隻数〉

①地元利用漁船

- ・20トン未満の階層については、過去10年（平成25年～令和4年）の動向を分析して推計した（対数式回帰分析）。（197隻）
- ・20～50トンの階層については、近年の利用がないため、令和4年と同数(0)とした。
- ・50トン以上の階層については、近年同水準で推移しているため、現況実績を踏まえて設定した。（4隻）
- ・無動力船については、今後の利用見込みがないため、令和4年と同数(0)とした。

②外来利用漁船

- ・平成25年以降急激な減少となっているものの、近年は概ね同じ水準（5隻程度）で推移しており、今後漁港整備によって出漁準備又は避難の目的でまき網船の利用予定がある。そのため、継続しての利用が想定される外来利用漁船隻数を過去3年（令和2年～令和4年）の平均値とし、整備によって新たな利用が想定される外来利用漁船を3隻として、合わせて8隻とする。

地元利用漁船と外来利用漁船を合わせて209隻とする。

〈漁船以外利用船舶隻数〉

- ・近年同数で推移しているため、令和4年と同数とした。

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
島根県	西郷漁港	第3種	離島	島根県	島根県
計画施設	計画工事種目		単位	計画数量	備考
係留施設	-3.5m 岸壁		m	320	新設
	-6.0m 岸壁		m	70	新設
	-5.0m 岸壁		m	20	新設
	用地造成		m ²	25,000	新設

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	令和 7 年度	完了予定年度	令和 17 年度
--------	---------	--------	----------

ハ 計画平面図

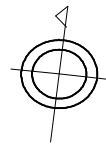
計画平面図	
別添参照	

3 事業費に関する事項

計画事業費	5,998 (百万円)
-------	-------------

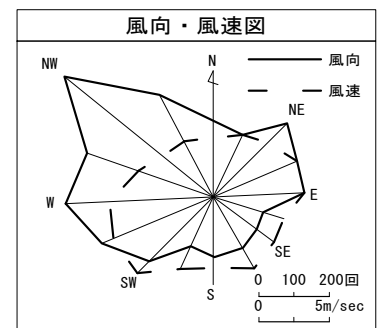
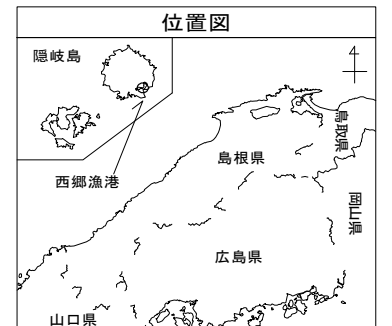
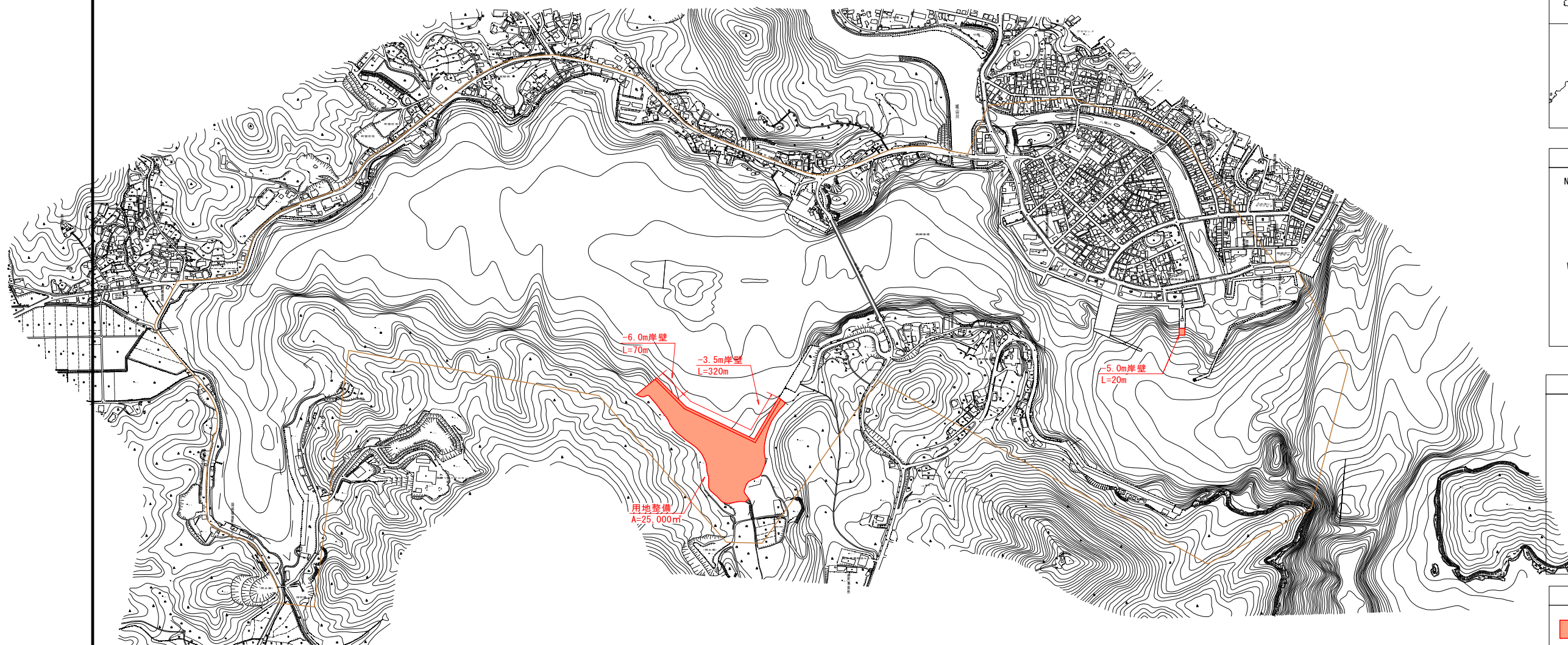
西郷漁港
水産生産基盤整備事業

漁港番号	種 別	所 管	事業主体	管 理 者	施 行 場 所
3530040	第3種	離島	島根県	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町



1:10,000 (A3)

0 100 200 400m



気象官署(西郷測候所)

潮位図

H. H. W. L	+0.88
H. W. L	+0.46
M. S. L	+0.18
T. M. S. L	+0.11
L. W. L	-0.07
C. D. L	±0

凡例

	当該事業基本計画の内容
--	-------------

4 効果に関する事項

1. 主要な水産関係施策別の事業効果	
当該事業を実施することにより、以下の効果が得られる。 ①拠点漁港等の生産・流通機能の強化 係船岸（休けい用・準備用）と漁港施設用地（漁具保管修理施設用地）の整備により、漁業活動の作業効率性・安全性の向上、余分な経費の支出等が削減されることから、生産力強化（生産コスト縮減）が図られ、漁業者の所得向上に寄与する。 ②災害リスクへの対応力強化 係船岸（休けい用）を整備し、荒天時の外来船の避難受入れが可能となり、海難損失の回避が図れる。	
2. 地域に与える影響	
当該事業を実施することにより、以下の効果が得られ、水産業を通じて交流人口や定住人口の増加、地域の活性化に寄与できる。 ①新規就業者確保に関する効果 魅力ある漁業就労環境に改善されることにより、水産関係関連産業の活性化や新規就業者の雇用増加への効果が期待できる。	

3. 費用対効果分析結果				
社会的割引率		4.0 %	投資期間	令和7年 ～ 17年
現在価値化の基準年度		令和6年	施設の耐用年数	50年
漁港施設				
貨幣化による分析結果				
貨幣化した効果項目		①水産物生産コストの削減効果 ②漁獲機会の増大効果 ⑨避難・救助・災害対策効果		
総便益額B		10,499 (百万円)		
総費用額C		4,299 百万円		
費用便益比率 (B/C)		2.44		
参考		純現在価値：(B-C) 6,200 百万円		
		内部収益率：(IRR) 9.0 %		
4. 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）				
・多そう係留の解消により、八尾川に係留する小型船舶の航行の安全性向上が期待できる。 ・氷は時間経過とともに溶けて固くなり扱いが難しくなるが、西郷漁港で氷積込みが可能となることで、取得から使用までの時間が短縮されてことで、氷の品質向上が期待できる。				

5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	
・準備用係船岸を整備し、西郷漁港で氷積込みが可能となることで、余分な境港での氷調達のための航行を行わなくて済むことから、燃料の削減とともに、温室効果ガス（二酸化炭素）排出が削減されるため、2050 年カーボンニュートラル実現に寄与できる。	

6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
—	—	—	—